



【北公民館の使用条件緩和について】

令和2年10月10日(土)から以下の条件での使用になりました。

使用時間：

午前9:00～正午 午後1:00～午後4:30 午後5:30～午後9:30

- ・各区分1団体(2区分又は3区分の連続使用可)のみ

使用者：原則、町内在住者

使用条件：常時マスクを着用

貸出部屋：会議室、和室

使用人数(上限)：会議室28人、和室10人

- ・施設使用の予約は窓口のみとなります。
- ・申請ができるのは、当月及び翌月分までとなります。
- ・電話での施設使用予約は受け付けません。

※なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、条件が変更になる場合があります。また、料金、その他詳細につきましては、生涯学習課公民館係(フレサよしみ内)53-1331までご連絡をお願いします。

ご理解、ご了承の程、よろしく申し上げます。